

序 章

本学は、平成8年に(財)大学基準協会への加盟申請を行い、平成9年4月1日付をもって同協会の維持会員として承認されました。

学校教育法の改正により、平成16年4月から各大学は、その教育研究水準の向上を図るため、大学の教育・研究、組織運営及び施設設備等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関により大学評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。本学は平成17年度に大学評価申請を受けるべく、全学的な体制を確固としました。

本報告書はこのように外部評価が法制化されたことを踏まえ、本学における喫緊の課題である自己点検・評価の取組みを念頭に作成したものであります。

平成16年度における自己点検・評価の原点は、平成15年度自己点検・評価の蓄積を検証しながら、大学改革は内部的な自己評価・点検によってだけでは不十分であるとの認識に立ち、社会が要請する教育・研究の水準を実現しているか否かを第三者評価機関によって審査される時代が到来したことを重く受け止めています。ややもすると自画自賛に陥りやすい点検・評価報告書となりがちな中で、厳しい眼差しを向け、大学改革に取り組んできた内容を網羅しています。

本学は自己点検・評価活動を恒常的に行うための、学則の定めに基づく組織である「自己点検・評価委員会」並びに「自己点検・評価専門委員会」が中核となり、自己点検・評価に関する全学による組織体制のもとで相互に連携しながら点検・評価を実施してまいりました。

そもそもこのような全学的な組織体制が構築された目的は、本学を取り巻く社会の広い層からのニーズを真摯に受け止め、教員、事務職員を問わず大学の構成員全員が、変貌する新しい時代の到来を自覚し、大学として自己点検・評価を行い、その結果を公表する社会的責任を果たすためであります。このことは言うまでもなく、大学としてのアカウンタビリティ（説明責任）について、情報公開の原則にかなうものでなければならないと考えます。

すなわち、日本においても様々な分野においてア Kredィテーションが確立されつつある中、自らを厳格な基準によって点検・評価し、改善を図ることに努めなければならないとの時代認識によるものといっても過言ではありません。その意味で、本学の取組みの姿勢が、余すところなく本書の内容に結実していることをいささか自負するものであります。

認証評価機関による第三者評価という新しい評価システムの中で「大学の質の保証」が問われており、本学としては、それ相当の自己点検・評価のためのご叱正やご批判を受け、その上でより大胆、かつ細心に大学の改革に取り組む決意であります。

なお、本報告書は、平成17年度(財)大学基準協会への相互評価（認証評価）申請の基盤となった平成16年度の自己点検・評価活動の結果を冊子としてまとめたものであります。

本報告書の発刊を契機として、本学の理念・目的の達成に向けての不断の取組みが十分に検証され、恒常的に教育・研究の向上が図られることを切に願うものです。

平成17年11月

九州産業大学

学長 佐 護 譽